

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第33回総合企画専門委員会

(開催日時) 令和5年2月8日(水) 14:00～16:00

(開催場所) エスポワールいわて 2階 大ホール

- 1 開 会
- 2 議 事  
いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン「復興推進プラン」について
- 3 報 告  
(1) いわて県民計画(2019～2028)第1期アクションプラン「復興推進プラン」の進捗状況について  
(2) 令和5年度当初予算(案)におけるいわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン「復興推進プラン」の主な構成事業について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

齋藤徳美委員長 小野寺徳雄委員 菅野信弘委員 谷藤邦基委員

平山健一委員 広田純一委員 南正昭委員

欠席委員

高嶋裕一副委員長

## 1 開 会

**○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長** それでは、お時間になりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第33回総合企画専門委員会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております復興防災部復興推進課の兼平と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、委員の皆様の間隔を確保して配席をさせていただいております。また、希望された委員にはリモートにて御出席をいただいております。

なお、発言に当たりましては、マスクを着用したままでお願いしたいと存じます。

初めに、本日の出席状況について御報告申し上げます。現在委員8名中7名の御出席をいただいております。運営要領第4第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、南委員におかれましては、リモートにより御出席をいただいております。また、この後の用務の御都合によりまして、本委員会の閉会前に退出される予定と伺っております。

す。

それでは、委員会の開会に当たりまして、佐藤復興防災部長から御挨拶を申し上げます。

**○佐藤復興防災部長** 本日は、委員の皆様方にはお忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

3.11 が近づいてまいりました。間もなく東日本大震災津波の発災から 12 年目を迎えるということになりました。この間、国内外から多くの御支援をいただきまして、皆様のお力添えをいただきながら、県民一丸となりまして復興を進めてまいりました。本日の委員会では、前々回、そして前回に引き続きまして、来年度からスタートいたしますいわて県民計画の第 2 期復興推進プランについて御審議をいただきたいと思っております。

これまでの取組によりまして、ハード面では、令和 2 年 12 月までに災害公営住宅、こちらは全て完了いたしました。それから、昨年 7 月には復興関連道路が完成をいたしました。ソフト面においては、事業者の販路開拓支援に関わりますなりわいの再生などを支援して参りましたし、復興の取組を着実に進めて参ったところでございます。まだ閉伊川水門など、残されている社会資本、こちらでございますが、こちらは早期に整備を進めていくということにしてございますし、被災者のこころのケア、それからコミュニティの形成といった復興固有の残された課題、そして東日本大震災津波伝承館を拠点といたしました伝承・発信に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症、それから主要魚種の不漁、そして日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波への対応など、復興の進展に影響を与える新たな課題、こちらにも対策を講じつつ、復興の取組により大きく進展いたしました交通ネットワークを活用いたしまして、三陸ならではの資源を生かした産業振興施策を展開していくということにしてございます。

本年 6 月には、天皇皇后両陛下に御臨席を賜りまして、高田松原津波復興祈念公園におきまして、第 73 回全国植樹祭を開催するという運びになってございます。復興支援への感謝の思い、これを伝えるとともに、復興した三陸の姿、そして三陸の魅力、これを国内外に発信していく絶好の機会だというふうに考えてございます。

本日は、委員の皆様からいただきます貴重な御意見を生かしまして、誰一人として取り残さないという理念の下、いわて県民計画の第 2 期復興推進プランに基づいて、引き続き復興を推進して参りたいと考えてございますので、時間の限りはございますが、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

## 2 議 事

### いわて県民計画（2019～2028）第 2 期アクションプラン「復興推進プラン」について

**○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長** それでは、会議次第により議事を進めてまいります。運営要領の規定によりまして、委員長が議長となることとされておりますので、ここからの委員会の議事の進行は齋藤委員長にお願いしたいと存じます。

**○齋藤徳美委員長** それでは、早速議事に入らせていただきます。

いわて県民計画（2019～2028）第 2 期アクションプラン「復興推進プラン」についてと

いうことで、事務局、説明をお願いいたします。

**○澤田復興防災部復興推進課総括課長** 復興推進課の澤田でございます。私からは第2期復興推進プランについて御説明させていただきます。恐縮ですが、着座にて御説明させていただきます。

第2期復興推進プランの策定に当たりましては、素案について、昨年11月に当専門委員会、女性参画推進専門委員会、復興委員会親委員会から御意見をいただいているほか、県内5か所での地域説明会やパブリックコメント等を実施いたしまして、意見聴取を凶ってきたところでございます。今般それらの御意見を踏まえた修正を行うとともに、指標の目標値を設定いたしまして、最終案として取りまとめたものでございます。

本日は、まず資料1-1といたしまして前回の委員会から今回の最終案への変更点を、資料1-2といたしまして最終案の概要版を、資料1-3として最終案の本体をお示ししております。

また、復興推進プランにつきましては、県の総合計画でありますいわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランのうち復興推進の取組を取りまとめたものでございます。本日は、全県の政策推進の取組であり、人口減少対策を最優先で取り組むこととしております政策推進プランの最終案の概要につきましても、この後別途資料2によりまして、参考説明をさせていただきたいと考えてございます。

初めに、資料1-1の御説明をさせていただきます。資料1-1を御覧いただきたいと思っております。前回の復興委員会及び各専門委員会での主な御意見の反映状況について、総合企画専門委員会でもいただいた御意見を中心に御説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページでございます。左にナンバーということで1、2と番号が振ってございますが、1番でございます。こちらにつきましては、プランの冒頭の「はじめに」の記載につきまして、広田委員から、「沿岸・内陸が一体となって復興推進」とあるが、沿岸地域のアクセスが良くなったことを踏まえ、まずは「沿岸が一体となって」の文言を盛り込んで欲しいという御意見をいただいております、最終案にそういった形の記載を盛り込んでおります。

次に、2ページをお開きいただきたいと思っております。3番と4番でございます。第2章の第2期復興推進プランの考え方、全体の取組方向の記述につきまして、菅野委員から、第2期復興推進プランが東日本大震災津波からの復興の枠では収まり切らない課題を扱っていることを踏まえて、津波被害を通して得られた教訓や、そこで育んだ理念を基に、新しい三陸を創造するという点を強く示すべきとの御意見、あと小野寺委員からの文章が長過ぎるので、短く、伝わりやすい文章にすべきとの御意見を頂戴いたしまして、こちらを踏まえまして、反映状況に記載のとおり、震災津波の事実を踏まえた教訓の伝承や復興の取組を契機とした多様な主体とのつながり等を強めながら新しい三陸の創造を目指すなど、記載を修正しております。

次に、3ページを御覧ください。5番と6番、第3章、復興推進の取組、安全の確保、防災のまちづくりに関わる日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策につきまして、素案では、④、⑤の防災関連の取組とともに、⑧として記載しておりましたが、広田委員から、次の災害への備えとして重視すべきであり、記載方法を再検討すべきという御意見をいただき、また平山委員からは、第1期プラン期間中の様々な変化を踏ま

え、24 の取組項目にこだわらず、メリハリのある記述をすべきといった御意見を頂戴いたしました。こちらを踏まえまして、最終案におきましては、防災関連の取組を日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策に整理統合いたしまして、記載順につきましても、①の津波防災施設の整備の推進の次の②に順番を上げたところでございます。

また、これに関連しまして、4 ページでございますが、巨大地震に備えた地震・津波対策として、災害マネジメントサイクルの推進でありますとか、被災者台帳システムの充実など、災害対応力の向上に向けた取組を新たに盛り込んでおります。

次に、5 ページをお開き願います。9 番でございますが、谷藤委員から、人口減少問題の対策について、沿岸部なりの課題分析や沿岸部に特化した取組を検討して欲しいといった御意見を頂戴いたしました。こちらを踏まえまして、水産加工業の関係でございますが、人材不足が課題となっている水産加工業について、女性が働きやすい職場環境整備の支援に関する記述を盛り込みました。

また、その下の 10 番でございますが、地域コミュニティの記載について、広田委員から、コミュニティの維持に向けた支援とあるが、コミュニティは出来上がっていないという認識であり、コミュニティの形成・維持と記載して欲しいという御意見を頂戴いたしました。こちらを踏まえまして、「コミュニティ形成や活動の定着」といった形で記載を修正しております。

次に、6 ページをお開き願います。11 番と 12 番につきまして、いずれも高嶋委員から、不漁対策と資源管理について、関係性の明示が必要。また、主要魚種の資源管理について、県は生産者の思いにどう応えて支援するのが工程表から読み取れないとの御意見を頂戴いたしました。これを踏まえまして、取組の記述に水産資源の明示を追加するとともに、「クロマグロ、サンマ、スルメイカ等の資源管理」でありますとか、「アワビ等の効率的な資源造成の支援」など、水産資源に応じた具体的な取組を工程表に盛り込みました。

次に、7 ページを御覧いただきたいと思えます。16 番につきまして、高嶋委員から、これから先、どのように自分の心の中の風化というのを気に止めるかといった観点が必要といった御意見を踏まえまして、未来のための伝承・発信、事実・教訓の伝承のリード文に「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨にのっとったものであることを明記するとともに、県以外の期待される行動に「風化させることなく」という観点を追加いたしました。

次に、8 ページを御覧いただきたいと思えます。18 番以降につきましては、概要版の記載に関しての御意見となります。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策と、それに関連する防災の取組につきまして、概要版に明記するとともに、22 番について、復興ツーリズムのコンテンツとして、みちのく潮風トレイルを記載させていただきました。

次に、9 ページを御覧いただきたいと思えます。ここからは、パブリックコメントや関係団体等からの御意見の反映状況を記載しております。詳細な説明は割愛いたしますが、様々な御意見をいただき、最終案に反映させていただいております。

前回委員会からの主な変更内容については、以上となります。

次に、資料 1—2 を御覧いただきたいと思えます。資料 1—2 につきましては、第 2 期復興推進プラン（最終案）の概要版となります。こちらの 9 ページを御覧いただきたいと

思います。昨年 11 月に説明いたしました素案において、空欄としておりました指標の目標値について、今回お示ししております最終案で記載をしております、本概要版にはその主な指標を掲載しております。

また、第 2 期プランは、一般施策との連携を一層推進することとしており、指標についても、政策推進プランと共通のものが多くございますが、本概要版では、復興独自の指標でありますとか、沿岸部に関わる指標を中心に記載しております。

9 ページの下に記載しております指標、安全の確保に関する指標でございますが、こちらの 2 つ目の指標、3 人以上の女性委員が参画する市町村防災会議の割合につきましては、女性参画推進委員会での御意見を踏まえ、最終案で追加したものとなっております。

次に、11 ページをお開き願います。こちらは、暮らしの再建に関する指標を掲載してございますが、一番上の市町村等を対象とした被災者支援に係る研修会参加人数、上から 3 番目の地域医療支援センター医師配置調整人数（沿岸地域）、その次のこのころのケアケース検討数につきましては、復興推進プラン独自の指標となっております。このうち上から 3 番目の地域医療支援センター医師配置調整人数につきましては、沿岸地区において、地域医療に従事する医師の確保、定着を図る指標として、奨学金養成医師の配置数の増加を目指すものでございます。

続きまして、13 ページを御覧願います。13 ページにつきましては、なりわいの再生の指標を掲載しております。こちらの上から 4 番目、中小企業東日本大震災復興資金の融資額、下から 2 番目の職場環境改善やデジタル技術導入等の支援事業者数、一番下の三陸地域における観光消費額につきましては、同様に復興推進プラン独自の指標となっております。また、上から 2 つ目のサケ・マス類の海面養殖の生産量につきましては、新たな漁業、養殖業の導入に向けた取組に関する指標として設定したものでありまして、国内需要の増大に伴う県内各地での取組の拡大を進めることにより、令和 8 年度に 2,300 トンを生産することを目標に、年 200 トンの増加を目指すものでございます。

次に、14 ページを御覧ください。未来のための伝承・発信に関する指標につきましては、いずれも復興推進プラン独自の指標となっております。上の東日本大震災津波伝承館来館者数の指標につきましては、令和 3 年度 1 年間の来館者数 16 万 9,000 人を毎年度の目標値として設定し、令和 8 年度に累計人数 133 万 3,000 人を計画目標としております。

資料 1—2 についての説明は、以上となります。

なお、第 2 期プランにつきましては、昨日女性参画推進専門委員会で御審議いただいているほか、本日の専門委員会、来週月曜日、13 日の復興委員会等で最終案の御審議をいただいた後、3 月に策定、公表して参りたいと考えております。

復興推進プラン（最終案）の説明は、以上となります。

続きまして、本日の議題であります復興推進プランの最終案について、御審議いただくための参考といたしまして、政策推進プラン（最終案）について、政策企画部のほうから御説明いたします。

**○菊池政策企画部副部長兼首席調査監** 政策企画部副部長の菊池でございます。恐縮ですが、時間をいただきまして、併せて第 2 期政策推進プランにつきまして、参考に説明をさせていただきます。恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきます。

資料 2 の第 2 期アクションプラン（最終案）の概要の資料を御覧願います。資料 2 ペー

ジ下段のスライド番号でいうと4番となりますが、いわて県民計画の構成でお示ししているとおり、長期ビジョンの下で復興推進プラン、政策推進プラン、広域圏ごとの地域振興プランなど4つのアクションプランを策定しておりまして、これから説明する政策推進プランは、沿岸被災地を含め今後4年間で全県的に取り組む政策や具体的な推進方策を盛り込むものです。

資料3ページの下段のスライド番号6を御覧ください。資料の右下に示していますように、政策推進プランは、Ⅰの健康・余暇からⅧの自然環境の分野、それを下支えする社会基盤と参画の10の政策分野を設定して、具体的な推進施策等を盛り込んでおります。

資料5ページの上段になりますが、第2期アクションプランの策定に当たりましては、様々な主体から広く意見を伺うことといたしまして、昨年5月以降、県の総合計画審議会における審議をはじめ、各種団体等からの意見聴取や知事と各市町村長との意見交換、地域説明会やパブリックコメントなどを実施してきたところであり、それらの意見を踏まえ、今般最終案として取りまとめたものでございます。

資料、飛んでいただいて15ページをお開き願います。以降、政策推進プランについて、その概要を説明いたします。資料17ページまでは、第1期のアクションプランの成果と課題の主なものを10の政策分野ごとに取りまとめております。

資料の18ページ、上段のスライド番号35番ですが、中段に示しているとおおり、各種の意見聴取等も踏まえ、第2期の政策推進プランについては、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、今後4年間で取組を強化すべき項目を重点事項として明示することとしております。同じページの下段、スライド番号26番にその重点事項を示しております。人口減少対策に取り組む上での重点事項として、1、男女がともに活躍できる環境づくり、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策の強化。2、GXの推進。3、DXの推進。4、安全・安心な地域づくりに重点的に取り組むこととしております。

また、その下にお示ししてあります医療・介護・福祉、教育・学ぶ機会などの5項目につきましても、引き続き中長期的に維持・向上を図っていく基盤であり、4つの重点事項と併せて各政策分野において、その取組を推進して参ります。

資料の20ページからは、10の政策分野ごとの具体的推進方策の主なものをページの中段に示しております。新規に取り組むものや取組の充実・強化を図るものにつきましても、その旨を記載しております。併せまして各政策分野に関わる幸福関連指標と具体的推進方策の主な指標を示しております。

恐縮ですが、資料30ページまで飛んでいただきまして、下段のスライドからは、先ほど説明した4つの重点事項に係る主な取組を示しております。スライド番号60番の資料は、主に自然減対策に係る取組であり、結婚・妊娠・出産、子育てへの支援の強化を、次のページの上段では、主に社会減対策に係る取組として、若年層の県内就職や移住促進施策の強化など、各ライフステージに応じた人口減少対策を強化して参ります。

第2期アクションプランでは、先ほども申し上げたとおり、重点事項としてこうした自然減、社会減対策の強化と併せ、その下のスライドで示しておりますGX、DX、安全・安心な地域づくりの推進を掲げ、市町村や関係団体など多様な主体と連携し、持続可能な新しい成長を目指しながら誰もが住みやすい、住みたいと思える環境を整備していくことで人口減少対策を推進していく考えであります。



なお、第2期アクションプランにつきましては、明日9日の県の総合計画審議会で御審議をいただき、本年3月中に策定し、公表して参りたいと考えております。

以上で政策推進プランの説明は終わらせていただきます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

それでは、御意見等を承りたいと思いますが、今日の議題、第2期アクションプランでございますので、そちらのほうを特にウェイトを置いて御意見をいただければと思います。

南さん、何か今日は学内のいろいろ行事、交流会もあるそうです。先頭を切って御意見をお願いします。

**○南正昭委員** 先ほどの資料でもよろしかったですか。最後のほうの14ページ、資料の1-2になりますけれども、少し細かなことですが、東日本大震災津波伝承館の来館者数について、これは年度目標値となっておりますが、これは毎年、毎年という値でよろしかったですか。それとも積算されていくのでしょうか。計画目標値に至るまでの、これはどのようなことになっているのかなということがありました。

取り急ぎ、ここの質問だけにさせていただいてよろしいですか。あとは少し考えさせてください。よろしくお願ひいたします。

**○齋藤徳美委員長** 14ページのいわて震災津波アーカイブ、アクセス数というところで、私も現状値が21万9,000云々で年度目標値、ずっと22万回、最終も22万回という、これは現状のところ推移して、それで目標ということなのかなと思ったのですが、その点でしょうか。

**○南正昭委員** はい、そういうことです。

**○齋藤徳美委員長** では、事務局をお願いします。

**○澤田復興防災部復興推進課総括課長** 14ページの指標の考え方について御説明いたします。上のほうの伝承館の来館者数につきましては、数字として出ているR5、6、7、8の数字は、累計値でございます。1年間の直近の実績の数字が出ております令和3年度の約16万9,000人、これを毎年、このくらい来館者を維持しようということで、指標の数字の表し方といたしましては、累計の数字ということで書かせていただいております。

一方、下のアーカイブのアクセス数につきましては、これも直近の令和3年度の年間の実績であります22万回、こちらを毎年維持すると。ただ、表し方が、上は累計値という形で出しておったのですけれども、下は毎年の数字ということで、少し分かりにくくて恐縮でございますが、出させていただいております。これは、伝承館につきましては、よく対外的な説明として、令和元年9月からの来館者数、トータルの数字で対外的に説明していることが多くございますので、トータルの数字で表したほうが理解が得やすいのではないかとということで、こちらのほうは累計値ということで出させていただいております。

**○南正昭委員** ありがとうございます。いずれも伝承のところ、毎度申し上げますけれども、これから次の津波災害への備えということも含めて、これは伝承という過去を語るばかりでなくて、先につなげた備えにも重要なことかと思っておりますので、ぜひこの数値目標に関しては、まず達成していくということだと思いますが、内容としても、次の備えにつながるように工夫していけたらと思います。また、よろしくお願ひいたします。

まずは、これで委員長お願ひいたします。

**○齋藤徳美委員長** 取りあえず。

○南正昭委員 はい。

○齋藤徳美委員長 すみません、この 22 万というのは、これは維持ということで、それが維持できれば良いという考え、もっと増やすということではないのですね。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 まだ直近の動向が把握できなかったものですから、まずは令和 3 年度の数字は最低限クリアしようという形で設定させていただいております。この数字に収まれば良いということではなく、より多くの方に閲覧していただけるような努力というのは、当然やっていきたいと考えております。

○齋藤徳美委員長 個人的な思いで言うと、日本海溝津波もありますし、東南海とか、いろいろな形のところに、この岩手県のアーカイブ、本当は、よりもっと多くアクセスしていただくという希望を持ったほうが良いのかなと、ふと思ったのですが、そうではないのですね。一応 22 万回が最終目標値と。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 最終目標ということではなく、ここはとっかかりとしまして、まずは 22 万はクリアしていきたいというところがございますので、もっとも多くのアクセス数が達成できるように努めていきたいと考えてございます。

○齋藤徳美委員長 それでは、広田先生からありますか。いつも後ろのほうで蹴ってしまいますので、存分にどうぞ。

○広田純一委員 はい。今のところは、特に発言するつもりはなかったのですけれども、今のやり取りを聞いていて、私も計画目標値としては、少な過ぎるのかなと思います。最低限これをクリアしたいというようなお気持ちは、お気持ちとして理解できますけれども、一般的な計画目標値の置き方としては、少し消極的過ぎるのかなと思います。

この伝承館の来館者数も 16 万人というのは、これはコロナ禍の数字ですよ。ですから、コロナ以前というのがひょっとしたらないのか、開館と同時にコロナみたいなところがあったかもしれませんけれども、要するにコロナ明けを見越した、もう少し強気なのというか、前向きな計画目標値を置いても良いのではないですか。これを達成できないと担当者の首が飛ぶというものではないと思うので、ある種の意欲みたいなものを、こうした計画目標値というのは反映されるものですから、この 2 つについては、もう少し盛っても良いような気がしました。これは第 1 点です。これは言うつもりはなかったのですけれども。

それから、この復興推進プランの最終案については、前回のこの委員会での意見を反映されてつくっておられるので、それ以上の修正というのは、特にないのですが、これどこで言えば良いのかな。実際に推進する際の県民計画のアクションプランもそうなのですから、かなり人口減少対策にシフトした意欲的なプランだと拝察しました。これはすばらしいと思うのです。

ただ、その上でなのですから、このように新しいことも含めて推進するためには、やはりそれを回していく人が必要なのです。そこの手当てもやはり計画的に考えたほうが良いかなと思います。本来であれば、次の 4 年間であれば、その 4 年間この政策を推進するような県庁サイドの体制をつくって、しかるべきところにしかるべき人材を配置してというような、そことやはり連動させないと、何か政策はつくったけれども、実際にできたのは、それほどでもなかったということにもなりかねないので、地域おこし協力隊を採用するというところで予算計上されていますけれども、御存知のとおり、協力隊一人でできることというのは限られているので、やはり政策サイドの、簡単に言うと行政の職員さんと



か、関係団体がチームとなってやらないと、このような政策というのはいかにいかないので、ぜひこのアクションプランはこれで良いと思いますので、それを実際に推進していくための職員の配置等まで、踏み込んで検討していただくと、すごく実のあるものになるのではないかなと思いました。

それから、もう一点、これも少し抽象的なのですけれども、沿岸地域が一体となってという文言にさせていただいたのはすばらしい、これも良いなと思います。では、一体になって、こうしたアクションプランを推進したり、あるいは沿岸市町村がそれぞれ独自に地域振興を進めていくというフェーズに入ると思うのですけれども、その際に、県というのは市町村とか沿岸地域がやる政策を、それぞれの市町村の共通の課題を県のほうで受け持つとか、市町村間の調整をするというような、そうした役割があると思うのですけれども、ぜひ沿岸市町村が一体となって、沿岸の震災以降の三陸地域の振興のビジョンを自らつくっていくという、そうした場を、あるいはきっかけをぜひ県のほうでつくっていただけないかなと思います。

というのも、従来も形の上では、三陸というのは、その都度、いろいろな構想があったわけですけれども、やはり地元からすると、どちらかというと少し人ごと感があったのではないかなと。やはり自分たちで三陸沿岸を一体となってどう振興していくということを、三陸沿岸の自治体とか、企業さんが自分事として、やはりビジョンをつくって、アクションプランをつくるというような、こうしたことがないと、なかなか実になっていかないと思うのです。

なので、ようやく交通条件がよくなって、日帰りでもお互い行き来できるようになった。やはりこのチャンスにぜひ沿岸一体となったそうした地域振興ビジョンというか、アクションプランというか、そうしたものをつくる方向に県が、きっかけとか、場をつくっていただきたいなど。沿岸が一体となってという、まさにそれを実質化するような、次の一手を打っていただきたいなと思います。

岩手県は、宮城県と違って割と市町村に対しては紳士的なので、あまり踏み込まない良さがあると思うのですけれども、このきっかけとか場をつくるというのは、もう少し積極的に仕掛けて行って良いと思います。なので、ぜひ沿岸が一体となって、ビジョンとか、事業とかを考える場をつくっていただきたいなど。少しくどいようですけれども、取りあえず私からは以上です。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。委員長も少し言いますけれども、重点目標をつくったら、やはりそれを推進する体制がないと、これはメリハリをつけないと動かないのです。総合計画をつくるたびに、それなりに体制を改変したりして体制をつくっていただいていると思いますが、せっかくこのアクションプランというものが最終案できるとすれば、ぜひ推進するブースターとなる体制、これもぜひ、今思えば本当は最後のほうに推進するための体制といったような、そうした部分があっても良いかなという気がしたりしておりました。

それから、随分昔、すみません、口悪く言ったのです、知事に。もう沿岸、みんな市町村がばらばらで、昔の、岬を渡って行かなければ隣の集落に行けないような感覚ではないと。知事が12市町村集めて、津波で割れた茶碗で酒を飲みながら、車座でも良いから、どうするのだという、そのような積極的な地域づくりの推進について県が動いて欲しいとい

うことを随分最初に申し上げた気がします。いろいろやっていただいておりますが、まだまだ12市町村の連携が不十分ですし、そこに県が絡んで、もっと推進して、フラッグを揚げて前進するという、そのような形の場合というのが必要ではないかと思えます。

つい私も言ってしまいますけれども、日本海溝津波、これ実は対応大変です。ですので、防災課には、減災対策会議なるものをつくっていただいて、率先して県が12市町村の危機管理を集めて対策をやっていくと。具体的に沿岸にも、すぐ出かけていくような体制が進められつつあるので、そうした実績というか、見本になる事例もあると思えますので、ぜひ進めてもらいたいと私も思っております。事務局のほうで、はい、お願いします。

**○村上総務部副部長兼総務室長** 御指摘の前半部分、体制のお話につきまして、総務部から御説明をさせていただければと思えます。

資料2の丸数字の2ページのところのスライド4を少し御覧いただければと思えます。今回のアクションプランでございますけれども、冒頭復興防災部のほうから御説明申し上げました復興推進プラン、それから政策推進プラン、それから各広域圏ごとに策定する地域振興プラン、そしてそれらの政策を下支えするリソースの部分を中心とした行政経営プランという4つのプランで構成されております。それで、その行政経営プランというのが丸数字の45ページから記載をさせていただいております。様々な観点から、行財政運営についてのプランということで掲げておりまして、これの47ページのナンバー94のスライドの3番のところでございますけれども、組織体制について、右側の四角の3つ目のところに、新たな行政課題や県民ニーズに的確に対応する弾力的な組織体制の構築ということで、概要版ですので、非常に概略的な記載にさせていただいておりますけれども、行政経営プランの本編のほうで、文章で、今日は資料としては付けていないのですが、具体的に、定数配置などについても記載をさせていただいております。

政策推進プランで人口減少について、かなり、全面的に打ち出して取り組むこととしておりますので、もう少し、行政経営プランでも、そこを全面的に出した書きぶりでも良かったのかなというのは、ただいま御意見をいただいておりますところなわけですけれども、本日資料としてお配りしております参考資料というものが、これは今週の月曜日に公表させていただきました来年度の当初予算、これは人だけではなく予算を総務部で行政資源として管理しておりますので、こちらについても同じようにアクションプランに呼応する形で4つの重点事項ということで掲げさせていただいております。例えば人口減少のところだと、5ページ以降になりますけれども、来年度の予算の部分で人口減少に対応する形で自然減のところでは、例えば6ページに行っていただきますと、子育て支援のところでは丸新という字がついていますが、真ん中辺りですかね、いわて子育て応援保育料無償化事業費補助4億6,400万円、いわて子育て応援在宅育児支援金1億400万円ということで、こちらは第2子以降の方の3歳未満の方、公的な制度で子育て支援を無料化できていないところなのですが、こちらについて新たに無償化していこうとか、様々な人口減少については、新しい施策、事業を打ち出しているところです。

体制についても同じように、先ほど御指摘いただいたとおりだと思っております。これは資料がついていないのですが、同じように来年度の組織、定数の概要というのは、月曜日に公表したのですが、人口減少部門には、新しく企画理事という職を設置して、少子化対策監というポストもつくらせていただくとともに、子ども子育て支援室という専

従の室があるのですが、そちらのほうの体制あるいは児童相談所の体制も強化していくという形にさせていただいておりますし、齋藤委員長からもお話ありました防災課にも海溝地震へ対応するための組織体制の強化というのも図らせていただいているところであります。そうした部分の資料が、今日ついておらず、体制の部分、十分に説明ができていなかったことはおわび申し上げますが、そうした形で何とか体制のほうも予算や計画に呼応して強化していく方向で対応していきたいと思っております。

**○齋藤徳美委員長** 広田先生いかがですか、今の点については。

**○広田純一委員** 御説明ありがとうございました。その上でなのですけれども、これ予算のやつは、私も少し拝見させていただいて、特に人口減少対策については、新たな予算措置もされていて、積極性がうかがえるなどというのは良いなとは思いました。

ただ、その上で、体制に関わることなのですけれども、お金だけつければ回っていく政策と、やはり、それだけだとなかなか回っていかない政策もあると思います。特に移住定住対策は、単純にお金を払えば済むというものばかりではないので、やはりそこに関わる人材の能力とか意欲というのは非常に重要です。そうした意欲や能力のある人材を生かす職場の雰囲気とかもすごく重要だと思うので、やはりその辺りまで含めて、その体制づくりというのをつくっていただきたいなと。もう県庁を挙げてこういう対策に取り組むのだぞというような姿勢とか雰囲気をぜひつくっていただきたいなと思います。

**○齋藤徳美委員長** もう一点、沿岸と一体となってビジョンをつくり、実践する場ということをお願いします。

**○澤田復興防災部復興推進課総括課長** その前に、広田委員からの指標の関係でお話いただいた関係でございます。再度少し補足説明をさせていただきます。

まず、伝承館の来館者につきましては、確かにコロナ禍という状況でございますが、実は逆にコロナで県内の小中学校とか、修学旅行など県外に行けなくなった代替措置ということで沿岸を回るということで、そうした児童生徒が多く伝承館に来館いただいているといった状況がございます。あとは、神戸の人と防災未来センターとか、そうした施設、開館から数年しますと、やはり入館者数が落ちてくる傾向がございます。その辺をどう今後の予測として出すかというところで、我々もいろいろ悩んだりしたのですけれども、まずは直近の出せる、割と道の駅とか、三沿道の関係で多くの来館者が来られた令和3年度の数値、そちらを少なくとも最低目標にしようという形で指標を設定させていただきました。

あとアーカイブにつきましては、平成29年3月に公開をしております。もう大分年数がたってきておるのですけれども、そうした中で、これまで1年間を通じて実績の取れている年度として令和3年の22万回アクセスというのが一番最高の数字でございます。こちらと同じように、まずこの数字をキープしようと、これ以上に伸ばしていくことを目指そうという形で設定させていただいたものでございます。そうしたことで何とぞ御理解いただければと思います。

また、市町村との連携については、これは非常に重要なテーマといたしますか、取組でございます。この復興推進プランを策定するに当たりまして、市町村の方々と意見交換をしっかりと取りながら、策定をしていきたいということで、まず素案の策定前の段階で、沿岸の市町村の方々とオンラインではございましたけれども、意見交換の場を持たせてい

いただきました。そのほか首長さんレベルとか、様々なレベルで御説明する機会をパブリックコメント、地域説明会を含めて取らせていただいております。あと策定後につきましても、これまでも例えば産業人口の関係で沿岸の市町村の担当課長さんと会議を開催する機会等もございましたし、今後様々な機会を捉えてトップレベル、あとは管理職レベル、実務担当レベル、様々な階層で市町村の方々と意見交換、情報交換を行う機会を設けて、様々な分野で復興が進むように連携して取り組んでいきたいと考えてございます。

**○齋藤徳美委員長** どうぞ。

**○広田純一委員** 私が意図しているのは、そういうことと少し違うのですけれども、これをつくるために沿岸の市町村、各分野において意見交換するというのは、当然のことだと思うのですけれども、私が言いたいのは、沿岸の市町村が主体的に三陸地域を、沿岸の市町村と協力しながらどう振興していくかという主体性の問題であって、県がつくるこうした計画の意見交換とは少しレベルの違う話でして、では具体的にどう仕掛ければ良いかというのは、少し考えなくてはいけないところなのですけれども、沿岸市町村が主体的に三陸エリア全体の振興を真面目に考え、本当に考えて、必要な事業を実施していくというような方向にどう持っていくかという話です。

沿岸の市町村の中でもそういう意識のある首長さんとか職員さんはいると思うのですけれども、さっき齋藤先生がおっしゃったように、まだ全体的には隣に行くのも大変みたいなそうした距離感がまだ残っていて、北と南で本当に連携して一緒にやっというような雰囲気はまだ少し弱いかなという感じがするので、そこの仕掛けですね。工夫は要ると思うのですけれども、ぜひ県の立場としてできるような仕掛けを考えていただきたいなと思った次第です。

**○齋藤徳美委員長** はい、どうぞ。

**○澤田復興防災部復興推進課総括課長** すみません、質問の趣旨を取り違えておまして申し訳ございませんでした。今先生のお話をお聞きしまして、まさにそのとおりだと思います。これまで様々な会議とか、そうした意見様々ございますけれども、それはそれとして、やはり市町村の方々が積極的に復興や地域振興に向かって取り組んでいけるように県も協力できるような、そうした今先生おっしゃられたようなやり方、そうした工夫もこれから考えて、実践していきたいと考えてございます。ありがとうございます。

**○齋藤徳美委員長** 市町村にも随分そうした話は、結構個別にしたことがあるのですが、なかなか積極的に、では一緒にやろうと動いてくれないのです、正直言って。それで、何も県が強権を持っているわけではないのですが、自主性を重んずるところは大事なのですが、ちょっと集まろうや、ここに、少し一緒にやってみたらどうだみたいな形のリーダーシップ、それを積極的に発揮して欲しいなというのが私の印象でもありますし、多分広田先生もそのようなことを考え、そのやり方について、何か工夫なり知恵を絞って、一歩踏み込んで欲しいということではないかと思えます。

**○広田純一委員** タイミング的にもちょうど良いと思うのです。このアクションプランが動き出しますし、あと今年統一地方選挙等々で沿岸のほうもいろいろ動きもあるでしょうし、ちょうどタイミング的には良い、来年度。いろいろな仕掛けをするには良い年度かなと思います。齋藤先生がおっしゃったようなイメージで私もおります。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。南先生、早退の時間は、予定は。



○南正昭委員 大丈夫です、4時から教授会なもので、その10分ぐらい前に出れば大丈夫です。すみません、お気遣いいただきありがとうございます。

○齋藤徳美委員長 では、質問事項を考えておいてください。

○南正昭委員 はい、ありがとうございます。

○齋藤徳美委員長 では、平山委員さん、お願いします。

○平山健一委員 県のリーダーシップ、非常に大切だと思います。反対があつたら、反対で良いのですが、やっぱり発信して、ぶつけてというような、いろいろな意見をごちゃごちゃにする場というのはいつでも前進の原動力になるのではないかと思います。ぜひ勇気を持ってやっていただきたいなと思います。

今日は、資料2が出てきたので、私、これ良いと思います。政策推進プランといって、私たちいつでもここの復興委員会だけで議論して、それが総計審にいったらどうなって、どんな反応が出ているのだろうと分からなかったです。総計審のほうも、こっちの様子が分かっているかというのは、我々確認を持ってないところがありますので、こうした資料が出て、県計画の全体像の中で、復興の位置づけについても分かりました。こうした資料はぜひ親委員会にも出して頂ければ幸いです。また、来年からどうなるか分かりませんけれども、親委員会が総計審に吸収されても復興のことはきちっとやるよという前向きな発信をぜひ復興委員会の親委員会でも示していただくと、非常に安心してお任せできると思います。委員の皆さんが納得いくような説明をお願いします。

全体的なアクションプランにつきましては、先ほど広田先生がおっしゃっていました道路の沿岸の一体化の話もそのとおりだと思いますし、逆に日本海溝の津波の話がすごく強調されて、風水害のときとか、他の自然災害のことが、少し姿が薄れてしまったのではないかと心配していましたら、ちゃんと3ページに風水害などもと書いてありましたので、安心したところでございます。

あと、アクションプランそのものとは違うのですが、県の考えをお聞きしたいところがございます。水産業なんか人手不足であります、外国人労働者の導入について、県はどのような方針というか、産業界任せというところもあるのだと思いますが、やはり外国人の採用というのは、国際化が進展する中で、県としての一応何か方針を持つべきだと私はかねがね思っていたのですが、その辺りどのように考えておられるのかお聞きしたいということとNPOについてでございます。NPOは、災害、これまで非常に苦しいときに多大な貢献をしていただいたわけですが、多くのNPOは、その活動をなりわいとしている人を抱えているわけです。ですから、仕事が減っている現在、そのような専従の職員の身分というのは極めて不安定な状況になっていると思います。こうした方々というのは、ある意味で、非常に苦しいとき県を支えてくれた方でもありますし、能力ある有用な人材で、地域に固定すべき人間たちのグループだと思えるわけです。単に市町村の社協に預けて、そこでやってくれるから良いよというスタンスで県は見ておられるのか、あるいは県としても何かそうした人材を使っていこうというスタンスでいるのか、アクションプランの文章とは違いますが、その2点をお聞きしたいと思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。外国人労働者に関しては、どちらのほうでお答えいただけますでしょうか。はい、どうぞ。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 まず、外国人労働者の関係でございますが、今の



技能実習生制度、あちらに基づいた形で受入れを行っているところをごさいますて、コロナで大分受入れが少なくなっているという中で、緩和される中でまた復活するのか。ただ、今、日本の人件費が諸外国に比べて低くなっていると、円安とか、そうした影響があるということで、一般の報道とかで見えていますと、今度なかなか日本を選んでもらえなくなっているのではないかとというような、ほかの韓国であるとか、ほかの外国に流れていくのではないかとという話も受けてございます。

そうした中で、外国人の受入れについては、国の施策に基づいて、県なり、自治体のほうで対応するという形でございますので、国がその辺を踏まえて、どのような対応をするのかというところを見極めながら、いずれ技能を実習していただいて、それを母国に持ち帰って活躍いただくというような趣旨の制度かと認識してございますので、そうした制度をしっかりと遵守しながら、温かく向かい入れて、それぞれ受入れ先で活躍していただくと。

あとは、一方でいろいろ技能実習生に関しましては、様々な負の側面といいますか、いろいろ問題もございまして、そうしたことが起きないように形で関係機関と連携しながら取り組んでいくということが、まず今取れる対応なのかなと考えているところがございます。

**○平山健一委員** 四、五年前、コロナの前は、外国人の割合が県民の 0.5% ぐらいだったのです。そういうところであると、国際交流協会に丸投げして、ほとんどの本来行政が責任を持つべき国際関係の業務をやってもらっていたのです。ところが、それが 1%、2% とか、群馬県太田市の例のように外国人住民があるしきい値を超えると、行政としても対応をしていくような、そうしたシステムをつくっていかねばならない。今のところは非常に少ないですから、何とかもっている状況なのですが、その辺りを今後、ぜひ考えていただきたいと思って、発言させていただきました。

**○齋藤徳美委員長** いかがでしょうか。

**○澤田復興防災部復興推進課総括課長** 沿岸の水産加工業の関係で、県の補助事業という形で宿舍の整備とか、そういう技能実習で来られた方々の住環境を快適なものにするという形で、気持ちよく日本で技能実習をしていただくというような事業を行っているのですが、昨今やはりコロナでなかなか来る方が少なくなりまして、施設を整備しましても、なかなか今受入れできるような状況ではないような話も聞いておりました。いずれ群馬県とか、そちらのほう並みに多くの方が押し寄せるということは、すぐにはないかと思うのですが、いずれ仮にコロナが収まって、戻られたとしてもそうしたところで、技能実習の方々が快適に生活をして、仕事といいますか、技能実習できるような形、あとは、地域の方々とやはり触れ合いといいますか、地域コミュニティの一員ということで地域に溶け込んで多文化共生という考え方の中で一緒に、共に岩手に住む者として手を携えていけるような、そうした取組がされるように関係する機関等とも連携しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

**○齋藤徳美委員長** はい、どうぞ。

**○浅沼環境生活部副部長兼環境生活企画室長** 環境生活部の浅沼でございます。NPO 関係のお尋ねがございました。NPO につきましては、確かに震災復興の支援という形で、沿岸部に数多くの NPO が入りまして活動していただいております。ただ、復興の進展とともに、少しずつ NPO 活動が停滞してきている、あるいは法人が撤退しているというよ

うな事実も御指摘のとおりでございます。県といたしましては、NPOにつきましても、平山委員のおっしゃるとおり、県で採用してというのは、なかなか厳しいものでございますけれども、社会課題解決とか地域課題解決に非常に力を発揮していただいているという認識でございます。現在も復興関係の基金ですとか、県の事業費を使いまして、その活動の支援は継続をさせていただいております。

あとまた、財政基盤がなかなか厳しいという状況を聞いておりました。例えばCSR的に企業さんが行いますような活動にNPOをつなぐようなマッチングの機会を県内外の企業さんとする機会を年に1回は設けるようにして、活動費をスポンサーとしていただける企業をうまく探すというようなお手伝いをさせていただいたりしてございます。

また、県のほうで半公共的な事業の委託なども結構ございまして、例えばアイーナにも男女共同参画センターですとか、NPO活動交流センターといった、そういったセンターなどの委託などもお願いするなどして、一緒にやらせていただく形でNPOの活動を支えていきたいと考えてございます。

**○齋藤徳美委員長** 平山先生、いかがでしょうか。

**○平山健一委員** 有用な人材だと思います、NPOの方々。ぜひそうした支援をしていただきたいなと思います。

それで、NPO組織というのは、ある意味産業なのです、なりわいの一つの道なのです。ですから、そうしたものを育てるといようなスタンスを持たないと、非常に良い人材がまだまだ岩手に来ていただいて、定着してもらったら、もっと良いのではないかなど。その手立てをしていただきたいなと思うところです。

一般のボランティアと2種類あるのですが、そうしたところを是非理解頂いて、大切にしていきたいなと思います。ありがとうございます。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

では、谷藤さん、お願いします。

**○谷藤邦基委員** いろいろ御意見を申し上げる前に少し確認をさせていただきたいことがあるのですが、今回目標数値の設定がされたわけなのですが、色々な施策が、政策推進プランと同じものが掲げられているところが、特に商工関係で多いかと思うのですが、こちらの目標数字というのが、被災地に特化したものなのか、あるいは全県の数字なのか、確認させていただきたい。

**○齋藤徳美委員長** いかがでしょうか。

**○澤田復興防災部復興推進課総括課長** 先ほども簡単に御説明させていただいておりますが、指標の割合的に大体7割が政策推進プランと共通する指標を使っております。復興独自のものにつきましては3割弱という形でございます。ハードからソフトに復興の施策の重点が移り変わる中で、やはりソフト事業を展開するに当たりましては、一般政策との連携が非常に重要になってくるということから、今回、今までは第1期プランまでは、事業ベースでの目標と言いますか、進捗を記載しておったのですけれども、今回数値をソフトを中心ということで設定する中で、政策推進プランとの連携と言いますか、重なる部分が多くなってきているというところでございます。

あとそうした形で、目標値の設定につきましても、できるだけ沿岸に特化したような形の目標値の設定も取り組んできたのですけれども、どうしても指標の構成上と言いますか、

考え方から全県の数値を掲げているものもございます。

**○谷藤邦基委員** 政策推進プランと被る部分が非常に多いというのは理解します。全県の数字があるということもそこまでは分かる。ただ、復興推進プランのあるうちは、全てとは言いませんが、可能な限り被災地、あるいは沿岸 12 市町村について、どれぐらいであるかというものを内書きで良いので、できるだけ目標設定して欲しいなと思って見ておりました。これはお願いです。検討の上、できるものについてはやっていただきたい。

あと少し細かいところを幾つか申し上げますけれども、パブコメを反映してですか、「主要魚種の不漁」という表現について、「主要魚種の極端な不漁」というように 60 ページで変わっているわけなのですが、実はこの主要魚種の不漁という表現はほかにも、私が気がついた限りだと 3 か所あるので、これらについても同じく「主要魚種の極端な不漁」という形で、「極端な」というのを入れたらよろしいのではないかと思ったのが 1 点。

ちなみに、その表現があるのは、60 ページはもう既にそういうふうに変更になっているのですが、私が気がついた限りでは 1 ページと 14 ページと 74 ページにあります。ですから、この辺の表現を統一されたほうがよろしいかなど。要は、今般の主要魚種の不漁というのは、並み大抵のものではないということを決める形で表して欲しいということを受けての変更だと思いますので、全てについて、これは変更されたらよろしいのではないか。

それから、本当に細かいことなのですが、88 ページの枠囲み、上から 2 行目のところに、「サクラクオリティ認証」という言葉が出てきて、あれっ、これは何だろうと思って、ずっと読んでいくと、次のページに、下から 4 行目かな、宿泊施設のサクラクオリティ認証ということで、そこに 64 という注釈が付いているのです。これでも良いかと思いましたが、先に出てくるほうに注の数字を付けていただくほうが分かりやすいかとも思った次第です。ただ、本文だけ読む人は、あまり気にしないかもしれないので、そこはどちらが良いかは何とも言えませんが、通読していくと、少しここに違和感がありました。

あとは、本当に細かいことをついでに言いますけれども、その 63 番で、「協定先港湾」の説明があるのですが、こうした説明は、字面だけ見ても、分かるぐらいの説明で、できればどれだけの港湾と協定があって、例えば例示としてどういうところと結んでいるのかということが分かるイメージが膨らむかと思った次第です。

それから、サクラクオリティについても、これをどこが認証しているのか、よく分からないのです。公的な機関が認証しているのか、あるいはどこかの民間団体がやっているのか、そこら辺明示していただくとありがたいかと思いました。この辺は、少し細かいところで。

あと細かくもないのですが、72 ページのところ、①のところの上から 2 つ目のポツ、「人口減少や新型コロナウイルス感染症等の社会経済環境の変化に的確に対応し」と、全くそのとおりで、これはこれで良いと思うのですが、ただ社会経済環境の変化といった場合、これから大きな要素になってくるのは、インフレと金利の上昇であると私は認識しております。インフレは既に始まっておりますし、金利の上昇もその兆候が見え始めている。少なくとも世界情勢を見る限り、日本だけがいつまでも金利を低いままに抑えておくというのは多分不可能です。そうすると、これは民間企業の立場からいくと、インフレと金利の上昇は、物すごく経営的に影響が大きいのです。だからどうしろということではないのですけれども、そうした意識は今から持っていただく必要があると思うし、言葉だけでも

良いから、取りあえず入れていただきたいのです。

どうしてもこうした計画というのは1年近くかけてつくるものですから、計画策定に着手した時点では、全然問題ではなかったのですが、今これが非常に大きな問題となっているし、恐らく、この次のアクションプランの期間中、ずっとこれが重しになってきます。なので、例えばですけれども、ここに「コロナウイルス感染症、インフレや今後懸念される金利の上昇等」、例えばこのような感じで入れておいていただいて、そこに意識を持っていただきたいと思った次第です。

ただ、ここも星印が付いているということは、多分政策推進プランにも同じ部分があると思うので、復興推進プランだけ変えるというわけにはいかないかもしれないので、そこは調整次第だと思いますけれども、そうした観点は持っていただきたいと思った次第です。

それから、最後に本当にお願いというか、意識の問題なのですが、政策のマクロ調整のような意識を持って欲しいと思ったのです。というのは、政策推進プランのほうでは人口減少に最優先に取り組むということで打ち出しています。それ大いに結構だし、私もずっと人口問題について言い続けてきました。

ただ一方で、例えばDXに取り組むという項目があるのです。例えば資料2の31ページのスライド62を見ると、DXのところには人口減少など地域が抱える社会問題の解決に寄与するというような説明が書いてあるのです。そのとおりなのですが、要は何を言いたいかというと、DXとか、あるいは生産性の向上、省力化、効率化、こうしたことは、民間企業であれば、競争力を維持していくためには、いや応なく取り組まなければいけないです。どこまでできるかは別にして、少なくとも取り組まなくてはいけないという意識だけは、多分経営者たるものみんな持っています。それをやった結果として、何が起こるかということ、人手が余るのです、普通は。要するに、一定の仕事をより少ない人数でやろうという話ですから、DXであれ、生産性向上であれ、何であれ。

そうすると、このままこれだけやると、雇用が減ります。雇用が減ることは、少なくとも人口増加についてネガティブな要因にしかならない。だから、やることは当然、むしろ民間企業ではやらなければいけない。だけれども、これだけやると、人口を増やす、あるいは減少を食い止めるということについては、マイナス要素です。だから、それを緩和するような何か施策を同時に打たなければいけないのです。それを政策のマクロ調整という言い方で通じるかどうかわからないのですが、卑近な例で言うと、何か病気になるって医者にかかったとき、抗生剤が処方されたら、同時に整腸剤が出たりするわけです。抗生剤だけ飲むと、腸内細菌が死んでしまって下痢してしまうから、同時に整腸剤を処方するわけです。そんな発想です。だから、特定の部署だけでやっているとどうしても偏りというか、プラスの効果は当然あるのだけれども、マイナスの効果も出てくるかもしれない。そこをどうやって全体として緩和していくのか。

今回の次期アクションプランは、いずれのプランであっても人口減少にどう対応していくのかというのは、大きなウェイトを占めていると思うのです。そうやって人口減少対策といったときに、これ何回か言ったつもりなのですが、要は人口の減少をいかに食い止めるかという対策と、減ってしまった人口の中でどうやって対応していくかという対策と2通りの方向があるわけです。だから、片方だけやったのではいけないのです。DXというのは、減った人口の中でどうするかという対策になってしまいかねないのです。だ

から、これだけやったのでは、少なくとも良い結果にはならないだろうと思っています。ここ本当に難しいのです、民間企業の立場なら絶対やらなければいけないので。ただ、やった結果として雇用が減りました、利益が増えましたと、企業はそれで良いのです。だけれども、社会全体がそれで良いのか、そういう問題ですね。

さらに余計なことを言うと、人件費というのは、マクロ経済的には付加価値なのです。だから、県民経済計算では、これは県民総生産の構成要素になっているのです。ところが、企業の立場でいったら、これ費用でしかない。コストです、できるだけ減らしたい。その相反する問題というのがあるので、なかなか難しいところだと思いますけれども、いずれにしても、だからすぐ何やれという話ではないです。そうした意識を持った上で、政策のマクロ調整みたいな観点を持っていただきたいと思った次第です。

以上です。

**○齋藤徳美委員長** はい、どうぞお願いします。

**○澤田復興防災部復興推進課総括課長** まず、復興推進プランの記載につきまして、まだこなれていないところがございます、申し訳ございませんでした。今後3月下旬の成案化に向けまして、さらに内容の精査を進めて参りたいと考えてございます。ありがとうございました。

**○齋藤徳美委員長** 答えにくい困難な何か課題を指摘されたのですが、コメントがあれば、はい、どうぞ。

**○菊池政策企画部副部長兼首席調査監** 政策企画部です。政策のマクロ調整という御意見をいただきました。非常に重要な話だと思います。DXの推進につきましても、今のデジタル技術を活用して、産業のDXですとか、様々なDXを進めた上で、やはり県民生活の利便性の向上だとか、岩手に住み続けたい、岩手でも全国、世界に通じる仕事や活躍ができるという、そうした環境をつくりながら、人口減少にGX、DXも、いわゆる自然減、社会減対策の両翼というような位置づけで、人口減少対策にこのように取り組みましょうという形でこうした計画にまとめさせていただきましたが、そういったその先の状況等につきましては、やはり十分情勢を見ながら、その4年後のさらに続くプランですとか、さらにその先の総合計画の際だとか、そうした際には、十分そうした情勢等も踏まえながら、必要な政策を改めて全県的に様々な意見を聞きながら検討していく際に、そのような御意見も参考にさせてもらいながら、進めさせていただきたいと思います。御意見ありがとうございます。

**○齋藤徳美委員長** なかなか民間と県の感覚、フィーリング的にやはり違うところがあって当たり前だし、あるので、今の御指摘なかなか厳しいのではないかと思います。やはり政策のマクロ調整という視点、フィーリングを持って欲しいというところはひとつお含みおきいただければありがたいと思うところであります。

南先生、まだ退出までの時間はあると思いますが、ここでどうぞ、御意見。

**○南正昭委員** ありがとうございます。触発されてですけれども、申し上げたいことだけ僭越ながら申し上げさせてもらいたいと思っておりました。

復興、12年になりますけれども、当初、幸福追求権というのを県の長以下掲げてきて、政策の進め方自体にも幸福をどう実現するかという立てつけで政策推進を進める形が取られてきました。そして、大きな変化ということ、進化と言っても良いのですけれども、



それを岩手県というところで進めてきたし、これまで、そうした意味で県政として、そして各市町村、この12年間歩んできたということについて、まず前向きな評価をやはりしたいと思います。県職の人、もう替わった方も多いでしょうけれども、どれほど汗をにじませて進めてきたかだと思いますと、ここまでやってきたということがまずあると。

そして今、復興プランというものが、最終の段階、次の段階があるかないか分からないところまで来まして、県の計画の中に、総合計画、いわて県民計画の中に溶け込んでいくようなことになっているわけですが、これも、ここで今回示していただきましたアクションプランの最終案の中、これを示していただくことで溶け込んでいくことの道筋というものがおぼろげながら浮かんでくるように思いました。決して復興計画、復興というものを名前をなくすということは、もちろんないわけですが、それを溶け込みながら未来、岩手の県民計画、未来づくりに向けて進んでいくということもまた大事なことだと思いました。

それで、1つだけ強調させていただきたいことは、やはり復興を踏まえて、辛い未来というものは、もう幾らでも描けるわけですが、明るい、上向きの未来というものをどう描くかということも今大事なタイミングなのだろうと思います。極めて大変なことは多いのですが、この前、盛岡がニューヨークタイムズの記事でリスト2番目に、行くべき52か所に上げられまして、にわかに今盛岡市は活気づいているところがあるわけですが、なぜだ、なぜだと、なぜリストの2番目に上がるのだと地元の人がみんなおっしゃっているわけです。岩手という土地柄においても、恐らくそうした自分のところの魅力というものについて、委員長がかつてよく「金平糖のような」とおっしゃっていましたけれども、その土地、その土地の魅力というものにどこまで気づいていて、それを引き出しているかという、まさに今回大きなお年玉でしたけれども、ある気づいてくれた海外の記者、外国人の記者によってもたらされた一つの「気づき」というものがあつたわけです。そうしたものを掘り起こして、改めて掘り起こして地域づくりにつなげていくということが、今とても大事なことなのだとつくづく思っています。必ず見えてくるのだという、そうしたスタンスで見えていくということが大事なように思います。

そして、戦後復興期から80年たちますけれども、岩手県自体、やっとなんかここまでインフラ整備をして、港湾を整え、川を整え、道路を造ってやってきたのは、本当に最近のことと言えるでしょう。それが今復興まちづくり、復興計画に伴って、そこに一つの大変なダメージを受けながらも、さらに前進を加えたようなことになっていると思います。その時代の大きな流れを考えたときに、戦後で、いっても民選知事となって75年ですから、この先の未来を考えたら、次の100年、200年、1,000年先の津波だとかという話をしておりますけれども、その頃には、今の文化、社会というものは全然変わっていることも考えられますし、今おっしゃっていたDXだとか、情報化というのは、ここ20年ぐらいの話ですから、それが20年、30年、100年、1,000年なんて言ったときには、ましてや津波対策がずっと進んでいることは考えられますし、予測は、精度が格段にここ10年、20年で上がるでしょう。これからしばらく人口減少がありますが、ただ、やがて人口ピラミッドは極端な逆三角形から抜け出していきますし、そのときに比較的、これまでから見ると、人口は低いですが、昭和の初めとか、明治頃から見たら、減っているどころか、増えているわけで、それだけの人口規模はあるわけですので、それによって未来の技術革新、

社会変化というものを、前向きに捉えながら、クオリティの高い都市の空間を、住環境をつくって、皆さんで寄り集まりながら、ハブとスポークとして拠点をつくりながら、住みやすいまちをつくっていく。宮古が立地適正化計画に踏切ましたけれども、こんなときでさえ前を向いて、未来のまちをつくろうとしておりますので、できないことはない、そうした未来づくりに向けた、明るい未来づくりに向けた歩み、今そうしたタイミングとも見られると思いますので、少し下向きになりそうですけれども、ぜひそうした見方で先を捉えていけたら良いと思います。

すみません、言いたいことを言わせていただきまして、失礼いたしました。ありがとうございます。

**○齋藤徳美委員長** 南先生の思いを語っていただいたということだと思いますが、事務局ありますか、いいですか。御意見を承ってということによろしいでしょうか。

**○南正昭委員** はい、どうもありがとうございます。

**○齋藤徳美委員長** どうもありがとうございます。

では、菅野先生、お願いします。

**○菅野信弘委員** 新しいほうをお配りいただいたので、調整中のほうで見てきましたので、もしもう既に訂正済みでしたら、申し訳ございません。

3 ページの上のほうに、復興推進プランの進捗状況でございますけれども、進捗率があまり進んでいないというものが 46 指標あって、そのうち 35 はコロナの影響だということで、残りの 11 は、非常にここを読んで気になりました。もし何か差し支えないようであれば、どの辺が進んでいないみたいなところ、コメントを簡単に付けていただくと分かりやすくなるかなという気がします。

次 5 ページですね、沿岸部の人口というところで記述がございますけれども、これを見ると、沿岸部が人口減少していますよと。内陸のほうが若干それよりも抑制されていますよというところが読み取れるのですが、この減少率が、日本全体がもう人口減している中で、全体で減っているのだからしょうがないという数字なのか。それとも、減り過ぎだろうという数字なのか、それともまだまだ震災の影響が残っているのか、そのような数字なのか、その辺の評価、数字の読み方について、コメントを記述していただくと、分かりやすくなるかなというような気がいたしました。

ページ飛んで 22 ページ、これ私が読み落としているのかもしれないのですが、これの下の方の②ですね、日本海溝・千島海溝沿いの云々というところがあって、その後ろに星印が付いているのですが、この星印が項目によって付いていたり、付いていなかったりするのです。これの意味が分からなかった。これ、私がもしかすると見落としているのかもしれないのですけれども、これ結局どうなのですか、意味的に。

**○齋藤徳美委員長** 星印の意味だけ説明していただけますか。

**○澤田復興防災部復興推進課総括課長** 星印につきましては、こちらの資料 1—3、復興推進プラン本体の 2 ページの 3 のプランの構成のところの丸が 3 つ書いてあるのですけれども、その 3 つ目の丸のところ、政策推進プランと共通して取り組む項目ということで付けさせていただいております。

**○菅野信弘委員** 本体には、その説明がないということですか。

**○澤田復興防災部復興推進課総括課長** こちらの本体の 2 ページのところ、付けさせて

いただいております。

**○菅野信弘委員** はい。

あとは25ページ、これほかにもあるのですが、指標値として市町村の数、あと県全体の市町村の数、33、12、出ているところがあるのですが、これを読むのが、メインとして誰が読むのかによると思うのですけれども、この12と33が謎で、私は地図を開いて数えてしまいました。というところもあるので、誰が読むかにもよると思うのですけれども、私個人的にはパーセントにしてもらったほうが分かりやすかったかなという気がしました。これはどうでも結構です。

あと44ページのところは、どうもさっきちらっと見たら、③の指標はもう訂正いただいていたかね、ここ12に直っていましたね。大丈夫です。ここはスルーをお願いします。

あと46ページの、これも指標ですが、こころのケアの推進ということで、これが累積で毎年、毎年364プラスというような指標で構成されているのですけれども、震災関係でこころのケアが必要な人数、ケアが進んでいけば、だんだん少なくなってくるのではないのかなと、効果が出てくればですね。そんな気がしたのですが、ここはどうしようもないところなのでしょうか。

**○松村保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 保健福祉部の松村と申します。こころのケアの目標値ですが、先生から御指摘いただいたとおり、累積で設定していますけれども、震災直接の心の症状というものがあるのですが、実は震災を受けていない子供さんでも親御さんの影響や、震災の後の色々な経済的な理由で、複合的な心のケアが必要な方々もいらっしゃるということで、もちろん私たちもこの数が限りなくゼロに近づいていくことが最大の目標ではありますが、ただ一方でこうした理由で、きちんと私たちも対応して参りますというような指標として設定させていただいたということで御理解いただければと思います。

**○菅野信弘委員** はい、分かりました。

あと50ページ、これも指標なのですが、50ページの②です。安心して学べる環境の整備ということで、これが100%にならない理由はあるのでしょうか、何か。安心して学べる環境の整備ということで、見守り活動が行われている小中学校の割合が85%が最終的な目標値になっています。これ100%にならない理由があるのでしょうか。

**○齋藤徳美委員長** お願いします。

**○高橋教育委員会事務局教育次長** 教育委員会です。やはり様々小学校とかの地域の事情がありまして、まず100%にしたいところではありますけれども、まず81.8%を少し上げた85%の状況は今後維持していきたいということでの数値設定にさせていただいたところ です。

**○菅野信弘委員** ありがとうございます。次の59ページの指標ですが、①の被災市町村の行財政運営・復興事業の支援ということで2つ目の指標が職員派遣の調整ということで、これは令和5年度で終わってしまうやつをわざわざ承認しているということで、その下に復興整備計画に基づく市町村事業の実施への技術的な助言というものもありますので、この助言数を指標にすることはできないものなのかという感じを受けましたが、いかがでしょうか。

**○齋藤徳美委員長** お願いします。

○鈴木副部長兼ふるさと振興企画室長 応援職員数は、要請がほぼ終了するというので、一旦この数字で令和5年度で終わっていますが、下のほうに助言数というのがありますが、助言数の捉え方を何件と公的にどう捉えるのかというのは、技術的にテクニカルな部分もありますので、そこは引き続き検討させていただきたいと思います。

○菅野信弘委員 分かりました。あともう一つだけ指標を出した、ページ飛んで97ページですね、「いわての復興教育」などの推進ということで指標が、自分が住んでいる地域が好きだと思っている児童生徒の割合ということで、これがなかなかぴんとこなかったのですが、どういう理論でこれが指標になり得るのかというところでお尋ねしたいなと思ったのですが。

○高橋教育委員会事務局教育次長 地域の復興教育の中で、地域に根差して様々な防災活動とか、地域の課題の解決とか、そうした学習を重ねていくわけですけれども、そうした地域に根差した学習をすることを通じて、自分の地域について再発見したり、再確認したり、あるいは同時に魅力を発見したりということにもつながっていくことになろうかと思えます。そのような意味でこうした形で指標を活用しようと考えていたところでございます。

○菅野信弘委員 そうした説明をしていただけると分かるのですが、これがぼんと出てくると、なかなかダイレクトにつながらないというような部分がありましたので、何か工夫をしていただければありがたいと思います。

最後1個だけ、15ページ、ページ戻って申し訳ないのですけれども、真ん中くらいです。未来のための伝承・発信というところで、令和3年2月に語り継ぐ日条例を制定して、条例の趣旨にのっとりフォーラムを開催したという記述がございますけれども、このフォーラムについては、私不勉強で存じ上げていないのですけれども、これは毎年開催するというような計画はございませんでしょうか。

○齋藤徳美委員長 お願いします。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 毎年2回か3回ぐらい、こうしたフォーラムを県内外で開催しております。最近ではコロナで県内のみでの開催という形にはなるのですけれども、このような趣旨を踏まえた形での取組を県でも行っておりますし、市町村にも条例の趣旨に沿った様々な取組を呼びかけているところでございます。

○菅野信弘委員 関東の大学ですけれども、来てみたい、参加してみたい学生も出てくる可能性もありますので、お知らせをいただくと非常にありがたく思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○齋藤徳美委員長 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 最初のほうの御意見でございまして、3ページの第1期プランの進捗状況でございます。実は、こちらプランの策定過程にあるということで、令和元年度から令和3年度までの3か年のデータということで掲載しておるのですけれども、実はこの後の議事の中で、お手元にお付けしている資料3で直近のデータに基づく形で御説明する予定にしておりましたが、そちらで簡単に御説明させていただきます。

この資料3の裏面をお開きいただきたいのですが、こちらにつきましては、11月末段階

の見込値にはなっているのですけれども、第1期の4年間の指標の進捗で80%未満の指標、42指標あるのですけれども、そちらの要因を分類したものでございます。この中で(3)のコロナの影響というものが27指標、64.3%でございまして、その他の要因についても(1)、(2)、(4)という形で整理をしているものでございます。関係機関等との協議で時間を要してしまったといったものであるとか、当初の計画よりニーズが少なかったというもの、あと様々なほかの要因でなかなか実施ができなかったもの、こうした形で整理をしております。

○**菅野信弘委員** この本文に簡単に説明があると、それなりに入ってくるのかなと。

○**澤田復興防災部復興推進課総括課長** あと全体の記載についても、いろいろ御意見を頂戴いたしましたが、こちら成案に向けまして、なお精査して参りたいと思います。ありがとうございます。

○**齋藤徳美委員長** 菅野先生、よろしいでしょうか。

では、最後になりましたが、小野寺委員さん、お願いします。

○**小野寺徳雄委員** 小野寺でございます。復興推進プラン、これまでの委員会での意見とかを反映していただいて、良い形にまとまったという印象で見させていただきました。その中で、私として少し気になったところが、2点だけお話をさせていただきたいと思いません。

私の最近の思いとしては、復興の4本の柱それぞれ大事なのですけれども、やはり風化というか、その部分がどうしてもやむを得ない部分があると言いながらも、いよいよそこを強く意識して風化を止めるという強い意思が必要ではないかなという思いを最近特に強く思っておりまして、そうした部分を中心に中身を見させていただいた中で気になったところということです。本編の16ページなのですけれども、未来のための伝承・発信の中の最後のところ、課題として挙げているところなのですけれども、課題の(イ)で復興情報発信とあるのですけれども、ここにポツが2つあって挙げているのですけれども、読んでいって順番がちょっと気になりました。やはり課題として挙げるのは、ポツの2つ目に書いている震災の風化というところであって、そして大事なことではあるのですけれども、三陸地域の多様な魅力の情報発信というのは、ここで課題として挙げるには、その次のほうが良いのかなと、私としては、そのような思いで読みました。

例えば21ページの未来のための伝承・発信の②の情報発信、こうした書きぶりだと何かしっくりくるなという気持ちを持って、私の印象としては、そういう印象を持ちましたというのが1点です。

あと、2点目は、非常に細かい、小さい話なのですけれども、23ページの上から15行ぐらいいったところなのですけれども、災害対応力の向上の3つポツがあるうちの3つ目のポツで、県及び市町村の防災会議などにおけるという、「等」とここに付いているのですけれども、例えばページをめくった25ページの一番下に市町村防災会議の割合とあるのですけれども、ここには「等」が付いていなくて、意味を持った「等」であれば、成案のほうにも付けるべきだと思うのですけれども、23ページの「等」が要らないのかと思って読みました。

以上、2点です。あとは、全体によくまとまっていると思って読ませていただきました。

以上です。



○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。2点、御質問、御意見がありました。事務局、いかがでしょうか。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 御意見ありがとうございます。まず、16ページの記載の順番につきましては、持ち帰って、全体の方向性等も含めながら検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

あと防災会議等のところ。ここも防災会議以外のところも含めて、本文のほうには記載をして、指標といたしましては、代表的なものということで防災会議の割合ということで整理させていただいたところでございますが、ここも、なお精査させていただきたいと思います。

○小野寺徳雄委員 ありがとうございます。

○齋藤徳美委員長 よろしいでしょうか。

○小野寺徳雄委員 はい、いいです。結構です。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。私もたくさんは述べません。委員の方々のお話の後に、委員長の意見も付け加えさせていただいておりますので、改めてということは結構だと思います。

前回の意見の反映状況ということで、結構丁寧に対応していただきましたので、前回の意見については、まさに誠意ある回答ということでありがたく、御礼を申し上げたいと思います。

ということで、議事のほうはこれでおしまいさせていただきたいと思います。

○齋藤徳美委員長 はい。

○菅野信弘委員 9ページの上のほうの文章なのですけれども、風化が進んでいるという話、前の接続詞なのでしょうか、その他になってしまっているのですけれども、その他ですと、どうも付け足しみたいに感じてしまうのですけれども、どうなのでしょう。「一方で」とかのほうがぴんとくるような気もするのですが、御検討いただければありがたいと思います。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 こちらのほうも精査させていただきます。ありがとうございます。

○齋藤徳美委員長 よろしく願いいたします。

### 3 報 告

(1) いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン「復興推進プラン」の進捗状況について

(2) 令和5年度当初予算（案）におけるいわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン「復興推進プラン」の主な構成事業について

○齋藤徳美委員長 それでは、3番目の報告、いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン「復興推進プラン」の進捗状況についてと、それから令和5年度当初予算（案）におけるいわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン「復興推進プラン」の主な構成事業についてということで2つ説明をお願いしたいと思います。

○澤田復興防災部復興推進課総括課長 それでは、資料の3と資料の4に基づきまして御

説明させていただきます。恐縮ですが、着座にて御説明させていただきます。

まず、資料の3でございますが、左の趣旨のところを御覧いただきたいと思っております。こちらは、第1期プランの計画期間であります令和元年度から令和4年度までの4年間の構成事業の進捗状況をまとめたものということで、先ほども御説明いたしました、11月末時点での見込値ということで整理したものでございます。

左下の2の全体の状況でございますが、進捗率80%以上の指標につきましては、全306指標中264指標、率にして86.3%となっております。次に、資料の中央の列、こちら4本の柱ごとに整理したものでございまして、安全の確保は80%以上の指標、全体の87.2%、暮らしの再建につきましては84.8%、なりわいの再生が89.2%、未来のための伝承・発信が80.0%といった形でございます。資料の右側には12の分野ごとの進捗率80%以上と80%未満の主な指標を整理しておりまして、この中で80%未満の個々の指標につきましては、先ほど御説明させていただきましたが、ページの裏面のほうに記載をしているところでございます。

資料3の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、資料の4でございます。令和5年度の当初予算における第2期復興推進プランの主な構成事業でございます。こちらにつきましても4本の柱ごとに整理をしているところでございます。左上の安全の確保分野でございますが、こちらについては、上から2つ目の新規事業、地震・津波対策緊急強化事業費、こちらは日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの本県最大クラスの津波被害想定を踏まえた沿岸市町村が行う避難対策でありますとか、自主防災組織の育成、活性化など、犠牲者ゼロを目指す取組に要する経費を補助しようとするものでございます。あとほかにも新規事業を2事業ほど、あと拡充となります事業等も紹介してございます。

左下の暮らしの再建分野につきましては、下から2つ目の復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費が新規事業ということでございます。こちらにつきましては、さんりく音楽祭等々の開催、あと子供たちとの共演などによる交流機会の創出を図ろうとするものでございます。

続きまして、右上のなりわいの再生につきましては、新規事業としては4事業ほど掲載させていただいております。その中で、上から3つ目の新たな水産資源利活用モデル開発事業費、こちらにつきましては水揚げ量が増加しているイワシ、サワラ等の魚種を対象とした新たな水産物の販路・物流モデルの構築に向けた取組を実施しようとするものでございます。また、一番下、さんりく旅プラスキャンペーン推進費につきましては、三陸地域の宿泊施設で利用できる電子クーポンをオンライントラベルエージェントを通じて発行いたしまして、三陸地域の観光事業の喚起を図ろうとするものでございます。

あとは右下の未来のための伝承・発信でございますが、こちらについては下から2番目の社会教育デジタル活用推進事業費、これが新規事業でございます。県立図書館における震災関連資料のデジタル化を図るとともに、所蔵資料を用いた「いわての復興教育」などのグループ学習を支援する場を整備しようとするものでございます。令和5年度につきましては、第2期プランの初年度となることから、こちらに記載されている事業を含めましてプランの構成事業を着実に推進し、復興の目指す姿であります「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現に取り組んでまいりたいと思っ

ております。

なお、本資料に加えまして、先ほども議論の中で御提示ございましたが、別葉の参考資料といたしまして、令和5年度一般会計当初予算（案）における主な事業という資料、こちらもお配りしております、復興推進以外の予算も含めた県全体の来年度当初予算（案）の主な取組について記載しておりますので、御参考としていただければと思います。

説明は以上になります。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問等あれば、お受けしたいと思います。

広田委員さん、どうぞ。

**○広田純一委員** 資料4の右下の伝承に関する主な事業なのですが、その拡充とある復興情報発信事業なのですが、私はこの場でも何回か言ったような気がするのですが、この復興情報なり、伝承活動というのを岩手県内でやるのではなくて、どんどん県外に出て行って、特に南海トラフ地震津波が想定される地域に出て行って発信するという取組がもう少し必要ではないかと思って、前から思っているのですが、そのようなことも視野に入れておられるのかどうかというのを質問したいのですが、

**○齋藤徳美委員長** いかがでしょうか。

**○澤田復興防災部復興推進課総括課長** 復興フォーラムの開催という中で、これまで県内外でこうしたフォーラムを開催してきておりまして、先生の趣旨に沿う形かどうかあれですけれども、来年度もそうした県外での震災復興の情報発信とか、そうしたことに係る経費ということで計上はしております。ただ、今委員おっしゃるような南海トラフとか、そうしたものも含めた形の連携というものも非常に重要だと思っておりますので、こうしたフォーラムの場の活用もそうですし、あとは当課が直接主体的になってという形ではないのですが、防災国体というものが今全国各地で毎年開催しておりまして、そちらにも当部でもブースを出しまして、いろいろ復興関係の情報発信であるとか、開催地の自治体との交流も行っております。そうした様々な機会を捉えまして、連携した形での防災の取組、震災の伝承・発信、そうした取組に今後も取り組んでいきたいと考えてございます。

**○広田純一委員** そのようなことであれば良いのですが、私はここ数年南海トラフの研究会に入れていただいて、高知県とか、徳島県とか、三重県とか、あとは沿岸の自治体、市町村に回る機会があって、さすが県も市町村もかなり危機感を持って対応しておられるのですが、やはり岩手県の経験をもう少し直接伝えられると良いなというような場面もありまして、特に、県は県同士のほうが伝わる部分もすごくあると思うので、今おっしゃったような取組の中で十分できるかと思うのですが、ぜひ向こうの西南地域の県に出かけて行って、東日本の場合は、ほぼ準備なしでぼんと来られてしまって大変だったわけですが、その後、復旧・復興の中で得られた教訓がたくさんあるわけですね、こうしておけば良かったというような。だから、そうしたものをぜひ県同士で伝え合うみたいなものを、もう少し積極的にやられても良いのかなと。それがまさに伝承・発信の、県としてできるかなり重要な役割だと私は思っていますので、御検討いただければと思います。

**○齋藤徳美委員長** 広田委員さんは、南海トラフの各地にも行かれたようですが、何か私、いろいろ聞いていると、本当は東日本で目に遭った岩手県から大いなる助言を貢献できる

という、そうした面だけで考えていたのですが、実は黒潮町なんかは、南海トラフで、今日本海溝津波で我々が直面しているような課題について、それこそ例を挙げると、8分で34メートル来て、絶望的だったという10年前から大いに頑張って、何か62の集落に200人の職員を全員防災担当で張りつけて啓発をして、集落に全部公民館、避難場所をつくった。22メートルの避難タワー6基も造った。これは、国の特措法もあったのか、県が補助したというのです。いろいろ財政的な工夫もして進めていて、これは私は今から学ばなければならないことだと逆に考えていました。

ですので、ここに関わるかどうか分かりませんが、県のほうとして、特に財政的ないろんな対応の仕方について、ぜひ学びに行く、視察に行くとかという意味で、そして広く意見交換して、岩手の情報を発信するような、そうした形のものが今必要かなと思っておりましたので、ぜひそうした面で復興防災部のほうで企画して考えていただければありがたいなと思っておりました。

**○広田純一委員** おっしゃるとおりで、向こうはすごいです。むしろこっちが学ぶべきことも結構あるというのはそのとおりです。ただ、その一方で、いわゆる事前復興に関わる、では仮設住宅どうするかとか、それから本設の住宅の場所をどうするかとかというのは、やはり岩手の経験が生きる部分があるのです。なので、幅広く、それぞれの分野で交流、連携というか、情報交換する場というのは、何かむしろ岩手からつくっていくほうが、それが貢献だという気がします。

確かに現状県レベルでも、市町村レベルでも、はっきり言って南海トラフの先進自治体はすごいです。何かあれを聞いてしまうと、岩手県大丈夫かみたいな感じにも正直なるのですけれども、ただやはり実際にどういうことが起きてしまうかという経験は、さすがにこちらはしているのです、その部分で伝えられる部分は、まだまだたくさんあると思いますので、ぜひ取りあえず何かきっかけ的なモデル事業でもいいですから、高知とか和歌山とかとやれば良いと思います。三重とか徳島も結構やっていますからね、ということでした。

**○齋藤徳美委員長** ありがとうございます。

ほかに御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

#### 4 その他

**○齋藤徳美委員長** それでは、今日の議論全体を通して何か委員の方々から御意見、御質問があれば、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局からは、最後に何かございますか、部長さんから取りまとめの御発言をお願いします。

**○佐藤復興防災部長** それでは、様々御議論をいただきました。今回復興推進プランの最終案ということで、県のプラン推進のための県の組織体制、職員体制のお話とか、あるいは外国人労働者の話、NPOに対するスタンス、指標の考え方とか、本文中の不手際のところとか、様々御指摘をいただきました。大変ありがとうございました。

その中で、谷藤委員のほうから、政策マクロ調整という非常に大きなテーマのお話をいただきました。確かにそのとおりでございまして、なかなかこれがすぐすぐこの計画のと

ころに反映できるというものではないのではございますが、御指摘をいただいた点、十分各部連携しながら、その視点を持っていろんな施策に当たって参りたいと思っております。

それから、広田委員のほうから沿岸市町村との一体感のお話がありました。実は、今回の復興を進めるに当たって、沿岸市町村が復興期成同盟会というものをつくって、国に対する要望活動等をやってきた経緯がございます。ある程度復興の関係が進んできたということで、同盟会自体がもう解散するというのではなくて、名前を変えて、今三陸連携推進会議という格好で首長さんたちと、要するに復興道路が一本でつながったということがあって、本当に移動も簡単になったし、これを契機に三陸がまとまって、やはりいろいろなことをやっていかなければならないだろうということで、住田町も加わった組織になってございますが、そうした会議もございます。そこにも時々情報交換ということで、私どものほうも参加させていただいたりもしておりますので、一昔前とは状況が変わってきている、そうした素地も出てきているなどと思っております。

ただ、首長さんたちもいろいろな方がいますので、意見交換をしても、それで一枚岩にまとまるかという、外で見ていると、そのような雰囲気ではないのですが、ただ沿岸地域一体となってやっていこうというところは、素地としては出てきたのかなと思っております。そうしたところに県もいろいろな形で関与するなり、これから先どうしていかなければならないかというあたりも、考えていかなければならないかと思っております。

それから、小野寺委員のほうからも、これからますます伝承・発信の関係をというお話がありました。4本の柱を掲げて、ずっと復興推進プランを進めて参りましたが、安全の確保とか、生活の暮らしの再建の、いわゆるハードの部分がどんどん、どんどん終了してきてございますので、やはり残っているなりわいの再生、そして未来への伝承・発信、こちらがやはりウェイトとすれば、どんどん大きくなってくるのだと思っております。今回のプランをつくるに当たりまして、やはり一般施策とのダブリと言いますか、どんどん、どんどん収れんしていつているというところがございまして、唯一その政策プランのところにない項目が、未来のための伝承・発信、これらは復興推進プランの本当にオリジナルのここにしかないところになってございますので、そうしたところも意識しながら、これからの取組を進めて参りたいと思っております。

いずれプランをつくって、これで終わりということではございませんので、いかにこれを実行に移していくのかというのが非常に大事だと私どもも思っております。市町村をはじめといたしましたあらゆる主体と協力をいたしまして、本当に三陸に暮らす人々が、こちらが自信を持って、本当に誇りを持って生き生きと暮らすことができる、将来にわたって持続可能な三陸地域の創造というものを目指していくことができるような、そうしたことを目指して、県も一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き様々な場面でいろいろ御意見、それから御指摘等をいただければと思っております。本当に今まで大変ありがとうございました。

**○齋藤徳美委員長** 本日の議題は以上となります。マイクをお返しする前に、私も一言。これからこの後部長さんから委員の任期満了についてのお話もあろうかと思っておりますけれども、12年間、正式な会議は33回ですけれども、事務局との頻繁な打合せ、そしてごっくばらんな意見交換で委員の方々には、岩手の復興のために本当に使命感を持って頑張っ



いただいたと思っております。委員長、雑駁なもので、たくさんどじをいたしました、御協力いただいて今日まで進めてこられたことについて委員の方々に厚く御礼を申し上げたいと思います。

事務局、県の方々には、当初から結構きついことも申し上げました。何か今思い返しますと、復興の基本というのは、安全の確保となりわいの再生だと、そのほか各部局から平常時でもできないことをこの非常時にごちゃごちゃ言うのではないなどという暴言も吐いた記憶もございます。でも、本当に皆さん方のお力添えで岩手県の復興計画まだまだ課題はありますが、今日まで進めてこられたと。本当に県の皆様方については、厚く御礼を申し上げ、御無礼の数々改めておわびさせていただきます。本当にありがとうございました。

○平山健一委員 委員長、御苦労さまでした。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。

マイクをお返しいたします。

## 5 閉 会

○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長 大変ありがとうございました。

最後に、委員の皆様任期の満了に当たりまして、部長から改めて御挨拶申し上げます。

○佐藤復興防災部長 今齋藤委員長のほうからこれまでの活動の経緯ということでお話を頂戴いたしました。私も農林水産部の副部長で参りましてから、こちらの委員会のほうに何度も来させていただきましたし、復興の関係、それから総計審の関係も含めて、いろいろな外部の委員の先生方をお迎えして議論する会議がたくさんあるのですが、この総合企画専門委員会が事務方とすれば、一番きつい委員会だなと思ってございました。裏を返せば、本当に思っていること、県に対する厳しい意見もどんどん、どんどん、ストレートなお話をいただいたなと思ってございます。まさに県の施策を進めていく上で、総合企画専門委員会の委員の皆様からいただいた意見、それに対してどう応えていけばいいのか、どうそれを形にしていけばいいのかということ、悩みながら一緒になって歩んできたものと思っております。

この3月31日をもって、任期が一応満了ということになります。今までいろいろなところで御審議をいただき、そして今回こうして最後の復興推進プランの最終案というところまでこぎ着けることができました。改めまして委員の皆様へ感謝を申し上げたいと思っております。

親委員会のほうもでございますけれども、実は親委員会もこれまでは要綱設置の委員会ということでの運営をして参りましたけれども、今県では、今回の2月定例県議会に岩手県附属機関条例というものを提案することとしてございまして、来年の4月から復興委員会は、親委員会のほうなのですが、条例に基づきます執行機関の附属機関という形で運営をしていくということとしてございます。

これに伴いまして、要綱設置になっている親委員会、それからこの総合企画専門委員会、それから女性参画のほうもですが、一旦廃止という形として整理をさせていただきますけれども、4月以降の体制につきましては、今後検討を進めていきたいと思っておりますので、そちらのことは御報告させていただきたいと思っております。

本当に今まで色々な御意見をいただきましたし、いわて復興未来塾とか、現地にもお忙しい中、委員の皆様には足を運んでいただいて、現地の状況もきちっと見ていただいて、様々な御意見をいただきました。本当にありがとうございました。改めまして、委員の皆様方の御尽力に感謝申し上げます。

本当にどうもありがとうございました。

**○兼平復興防災部復興推進課推進担当課長** 本日の委員会につきましては、これで終了とさせていただきます。

本日いただきました委員会の内容につきましては、来週月曜日、13日に開催いたします復興委員会において御報告をさせていただきます。

長時間にわたり大変ありがとうございました。